



もったいないを もう一度！ 食品ロス削減

## 全国で初めて！ テレビ電話を利用した 年金相談開始!!

テレビ電話を利用した年金相談を  
1月23日(火)から開始します。

これまで予約制年金相談所は月2  
回程度の開催でしたが、佐和田行政  
サービスセンターにテレビ電話を設  
置し、利用時間内であれば年金事務  
所による年金相談が受けられるよう  
になります。

テレビ電話相談を希望される方  
は、事前に新潟西年金事務所に予約  
をして、予約日に佐和田行政サービ  
スセンターまでお越しください。  
**利用時間** 午前9時～午後4時  
**予約受付時間**

午前8時30分～午後4時30分  
(土・日・祝日、年末年始を除く)

※予約相談希望日の1カ月前から前日まで  
受け付けています。

☎ 新潟西年金事務所 お客様相談室  
025-225-3008  
(自動音声案内「5番」)

基礎年金番号  
をご用意の上、  
お電話をしてく  
ださい。



## 「税金」は暮らしを支える 大切なお金です

税金は、国民の「健康で豊かな生  
活」を実現するために、国や地方公  
共団体が行う活動の財源となる、い  
わば、社会で生活していくための、  
「会費」といえます。

所得税や法人税などは、納税者が  
自ら所得などの申告を行うことによ  
り税額を確定し納税する「申告納税  
制度」となっており、正しい申告と  
納税をお願いします。

**2月16日(金)から3月15日(木)まで申告  
相談会を行います**

申告会場に行く前に、必ず「事業  
所得の収支内訳書」を作成するな  
ど、各種必要書類の準備をして、期限  
内に余裕をもって申告をしましょう。

市および佐渡税務署の職員が  
各種の収支内訳書を代理で作成す  
ることはありません。

減価償却費を計算し、一覧表をお  
渡しすることはありません。

※昨年申告した際の収支内訳書(控)やJ  
Aの申告支援システムなどを参考に、ご  
自分で収支内訳書を作成してください。

☎ 総務部税務課 市民税係  
63-5110

## 平成30年度(平成29年分)市・県民税申告相談

申告相談会場は大変混雑します。会場が混雑している場合は、受け付けを  
早めに締め切ることがありますので、お早めにお越しください。

市・県民税申告書を提出の際は、マイナンバーの記載や本人確認書類(個  
人番号カード、個人番号通知カード、免許証、保険証等)の提示または、写  
しの添付が必要です!

☎ 総務部税務課 市民税係 ☎ 63-5110

### 【常設申告相談会場】

受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～4時

相談日 (土・日を除く)	会 場	
2月16日(金)～ 3月15日(木)	アミューズメント佐渡	1階 はまなすホール
	佐渡島開発総合センター	1階 会議室
	市役所相川支所	2階 市民ホール

### 【臨時申告相談会場】

受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～4時

相談日 (土・日を除く)	会 場	
2月16日(金)～ 23日(金)	赤泊総合文化会館	2階 第2会議室
2月26日(月)～ 3月5日(月)	小木地区公民館	1階 会議室
3月6日(火)～ 15日(木)	市役所羽茂支所	3階 第2会議室

○アミューズメント佐渡会場は、佐渡税務署による「所得税確定申告相談」と合同  
開催です。

次に該当となる方は、アミューズメント佐渡以外の会場では受け付けできませ  
ないので、アミューズメント佐渡会場の税務署受け付けで申告してください。

- ・土地、建物、株式等の譲渡所得のある方
- ・住宅ローン控除を初めて受ける方
- ・青色申告および消費税を申告される方